



平成 20 年 7 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 セ キ チ ュ ー
代 表 者 名 代表取締役社長 関 口 忠
(J A S D A Q ・ コード番号 9 9 7 6)
問 合 せ 先 総 務 人 事 部 長 堤 己 代 志
電 話 0 2 7 - 3 4 5 - 1 1 1 1

執行役員制度の導入および執行役員の選任について

平成 20 年 6 月 30 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入および執行役員の選任について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の導入

(1) 執行役員制度導入の目的

将来取締役となり得る人材に対して、高い意志決定能力と責任の機会を与え、資質の向上を目指すとともに社内の活性化を図るものです。

(2) 執行役員制度の概要

①執行役員の選任・解任は取締役会において決議する。

②執行役員の任期は 2 年とする。

③取締役社長の指揮・監督のもと権限と責任が付与され、当該業務執行の責任者として、業務を執行する。

(3) 執行役員制度の導入時期

平成 20 年 7 月 16 日

2. 執行役員の選任（平成 20 年 7 月 16 日付）

*今回就任する執行役員の任期は、平成 22 年(第 59 期)定時株主総会終結までの期間とする。

新役職名	氏 名	旧役職名
執行役員 HC 店舗統括部長	内野 健一郎	HC 店舗統括部長

以 上